



清掃業務委託（海の森水上競技場）について

大会運営局

清掃・廃棄物部

清掃・廃棄物課

2020年9月9日

1 概要

海の森水上競技場の清掃業務委託において、委託業者が業務を遂行していく上で実費として支出した費用のうち、大会延期によって無駄になった費用（サンクコスト）について、組織委員会が当該委託契約代金とは別に支払う。

2 費用の内容

同会場は公共の交通手段が乏しく、清掃作業員の輸送用車両を確保するためレンタカー契約を締結したが、大会延期によって中途解約金が発生した。

3 委託契約

日建総業株式会社（都指定管理者が契約する既存業者）

2020年2月5日締結（特命契約）

大会延期による契約金額の変更なし

4 支払方法

- ・組織委員会と委託業者の間で、費用の支払いに関する覚書を締結した上で支払う。
- ・支払いに際し、事業者は当該費用が現実が発生したことを客観的に証明する書類（領収書等）を組織委員会に提出する。